

一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)

仕事と生活を両立しながら、従業員が能力を最大限に伸ばし、発揮することで、働きがいを感じながらやりたいことへ挑戦できるための行動計画を策定する。

期間	2024年1月1日~2026年3月31日までの2年間+3か月		
目標	1. 仕事と生活の両立につながる制度管理を行う	2. 妊娠・出産・育児に関連する諸制度の活用を促進する	3. 年次有給休暇の取得を促進する
対策	<p>① 労務管理の徹底ならびに制度面の課題特定および改善を通じ、柔軟な働き方を実現することで、仕事と生活の両立を支援する</p> <ul style="list-style-type: none">・適正な労務管理に関する情報の発信・所定労働時間の変更（7時間45分 ⇒ 7時間） <p>② 各種制度に関する社内資料を理解しやすいように見直し、従業員が制度理解を深められるようにすることで、業務に対するタイムマネジメント意識を高め、過重労働を未然に防ぐ</p>	<p>① 動画配信や研修ツールなどを用いて、従業員に対し妊娠・出産・育児に関わる制度の必要性を理解してもらうことで、安心して活用できる環境を整備する</p>	<p>① 年休取得10日を目標と定め、SPH全体の年休10日取得率80%以上の維持、かつ全組織取得率50%以上の維持に向けて取り組む</p>